

Q A 集

	質問	回答
1	対象地域（離島・中山間地域）から対象地域（離島・中山間地域）に移る場合は対象となるのか。	対象地域外から対象地域（離島・中山間地域）に移る場合のみを対象とする。
2	外国人の技能実習生は対象となるのか。	雇用契約を結んだ場合は対象とする。
3	令和6年4月1日から勤務を開始する職員は対象となるのか。 例： ①令和6年4月1日採用の雇用契約を令和6年3月5日付で締結 ②令和6年3月25日に転居完了 ③令和6年3月30日に対象経費の支払いが完了	以下の①～③を全て満たす場合（例の場合）は対象とする。 ①令和5年度中に雇用契約を結んでいること ②令和5年度中に転居が完了していること ③令和5年度中に対象経費の支払いが完了していること
4	引越に係る費用とは何か。	運送料、荷物送料、アパート等の礼金、公共交通機関等の交通費（国内）、ガソリン代等、1回限り（渡し切り）の費用を想定している。
5	海外からの渡航費用（飛行機代）は対象となるのか。	海外から国内へ渡航する費用については対象としない。ただし、出発地が海外の場合であっても、国内移動部分については対象経費とする（例：中部国際空港から施設までの旅費）。
6	アパート等の家賃は対象経費となるのか。	家賃や電気代など転居後に定期的に要する費用は対象外とする。
7	アパート等の契約にかかる費用は対象経費となるのか。	礼金は対象とする。 敷金は大家さんに対して担保として預けるものであり、退居時に返還が生じる可能性があるため対象外とする。 不動産会社の仲介手数料については、契約時に1回限り発生するものであれば、対象とする。
8	生活に必要な家財道具の購入にかかる費用は対象経費となるのか。	家財道具や電化製品等は対象外とする。
9	入居する家（部屋）のクリーニング料、軽微な修繕にかかる費用は対象経費となるのか。	住居の環境整備にかかる費用は対象外とする。
10	入居する家のWi-Fi等のインターネット環境整備にかかる費用は対象経費となるのか。	住居の環境整備にかかる費用は対象外とする。
11	引っ越しにかかる施設職員の人件費は対象経費となるのか。	人件費は対象外とする。